

防災豆知識 vol.14



令和7年10月21日
梅丘まちづくりセンター

テーマ「避難所」

その13 ペットの避難

今回は、避難所におけるペットへの対応についてご案内します。

梅丘地区の4つの避難所では、東京都の方針を受けて、原則犬・猫等の小動物（避難者に危険を及ぼさない動物等）の同行避難者を受け入れることにしています。

ペットの受け入れについては、避難所施設の状況により受け入れの可否が決まりますので、各避難所運営委員会で話し合い決定しています。

1. ペット同行避難者の受け入れ

ペット同行避難者には、条件を説明し、承諾を得たうえで受け入れます。

＜受け入れ条件＞

- ・受入れるペットは、犬・猫等の小動物であること
- ・ペットの食事、ケージ、リード、首輪等は、飼主が持参すること
- ・飼主が責任を持って飼育すること
- ・ペットは専用スペースで飼育し、避難者の滞在スペースには持ち込めないこと（飼い主とペットは分離されること）

2. ペットの滞在スペース（飼育場所）

滞在スペース（飼育場所）は、鳴き声等が届かないよう極力、避難生活を送る場所から離れた場所に設置します。

飼い主の居場所は、滞在スペースに近い場所に振り分けるような配慮もあるといいかと思えます。

ペットの散歩等で移動する際に、動物が苦手な方の部屋近くを通らなくて済むような度線についても考えて配置を考えます。

校庭に飼育場所を設置する場合は、鉄棒や鉄柱のある場所を選び、支柱に繋ぎ止める。ブルーシート等を使用して雨よけを作ります。

ペット用トイレの場所を指定しておき、そこを使用してもらいます。

事故防止対策として、滞在スペースには原則飼い主以外立入禁止とし、ロープを張る、段ボールで囲う、注意書き（子ども用にひらがな）を貼る等の対策を講じます。

特に動物好きな子どもが、不用意に触って咬まれたり、ゲージの扉を開けたりしないように注意が必要になります。

避難所の環境によっては、受け入れられるペットの大きさや種類などをやむなく制限しなければならない場合があります。飼育場所とともに、受け入れられる動物の種類等を考えておきましょう。

避難所で用意した飼育場所の環境がペットに合わない場合や、ケージ内・繋ぎとめによる飼育が困難である場合は、避難所ではペットに合わせての特別な環境は用意できないことを説明し、ペットは自宅等に置き、避難所に連れて来ないようにしてもらいます。

3. 飼い主グループの設置

飼い主に集まってもらい、飼い主によるグループを作り、滞在スペースの運営ルールを作成するとともに、避難所運営本部とのペットに関する要望・相談の窓口となる代表者を決めてもらいます。

避難所内での飼育ルールを掲示するなど周知を図るとともに、飼い主グループ内でもルールの徹底を図ってもらいます。

グループの中で当番を決め、飼育場所や周辺の清掃を定期的に行うなど、ペットの飼育は、グループで共同して行ってもらいます。

4. 滞在スペースの運営ルール

ごみ出し等の避難所内のルールは避難所運営委員会で事前に決めておき、運営ルールの詳細は飼い主グループで作成してもらいます。

- (1) ペットのお世話に関すること
- (2) 入退去に関すること
- (3) 滞在スペースの清掃に関すること
- (4) 糞尿の始末に関すること
- (5) 鳴き声、抜け毛、匂い等に対する配慮に関すること

5. 『避難所ペット登録カード（飼い主同行動物用）』

受け入れにあたっては、「避難所ペット登録カード」に必要な事項を記載してもらいます。

畜犬登録、マイクロチップ登録等を行っているペットは、番号がわかる場合は、カードに記録してもらいます。

「避難所ペット登録カード」を受け付けていることがわかるように、「避難者カード」に紐づけのための記載欄を設けてもいいかもしれません。

| 避難所ペット登録カード (飼い主同行動物用) | | | | | |
|---------------------------|-----|----|------|---|--|
| No. | 入所 | 年 | 月 | 日 | |
| | 退所 | 年 | 月 | 日 | |
| 必須項目 | 飼い主 | 氏名 | フリガナ | | |
| | | 住所 | 電話 | | |
| | ペット | 名前 | 性別 | | |
| | | 種類 | | | |
| 特記事項 | | | | | |
| (犬)鑑札 有・無 (年度 番) | | | | | |
| (犬)注射済票 有・無 (年度 番) | | | | | |
| マイクロチップ 有・無 () | | | | | |

6. 健康管理

避難者もストレスを抱えています、ペットたちも大きなストレスを感じています。

飼い主はもちろんのこと飼い主グループで注意深く観察して、気を付けてもらうように促していきましょう。

不用意にペットに触って、ストレスを与えないように避難者への周知も必要です。

次回は、緊急医療救護所・避難所救護所についてご案内します。